

# 教員免許状更新講習開設講習内容等一覧

八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

- ※ 受講者募集期間は平成30年6月18日～7月6日です。(ただし、定員に達した講習ごとに順次募集を終了します。)
- ※ 複数の講習番号・開設日が記載されている講習については、開設日を確認し、いずれか1つを選択してください。(同名の講習を複数受講することはできません。)
- ※ 以下、すべての科目について、1講習あたりの講習時間は6時間、受講料は6,000円です。
- ※ 「対象職種」欄を確認し、受講可能な講習を選択してください。  
(教諭の方は、以下の科目すべて受講可能です。養護教諭・栄養教諭の方は受講可能科目が限られています。)
- ※ 「主な受講対象者」以外の学校種にお勤めでも、その講習を受講することは可能ですが、ご自身が勤務する上で活用頻度が低い内容を含む場合があります。

## 《必修領域(大学)》

講習番号	開設日	募集人数	開設講習名	講習概要	担当講師	対象職種	対象者
C-01	7月28日	200	【必修】教育の最新事情	学校現場の実態を踏まえながら、受講者のニーズに対応すべく、中学校校長経験者を含む教育学、幼児教育学、心理学を専門とする講師が担当する。学校を巡る諸問題、期待される教師像、子どもの発達に関する最近の知見やLD・ADHD等の特別支援教育 カウンセリングマインド等について理解を図る。	杉山 幸子 (健康医療学部非常勤講師、八戸学院大学短期大学部幼児保育学科教授) 小野寺 實 (地域経営学部非常勤講師) 瀧澤 志穂 (健康医療学部非常勤講師)	教諭 養護教諭 栄養教諭	全教員
C-02	12月25日	200					

## 《選択必修領域(大学)》

講習番号	開設日	募集人数	開設講習名	講習概要	担当講師	主な受講対象者		
						学校種	免許職種・教科等	職務経験等
K-01	7月29日	50	【選択必修】学校を巡る状況の変化と学校における危機管理	学校や教育に対する保護者や社会からの評価・要求が厳しいものとなっている。近年のこのような状況を理解し、これからの中学校や教員としてのあり方を考える契機とする。また、災害発生時における児童生徒の安全や安心の確保、危機管理や命の尊さなどが、学校教育のみならず社会問題となっている。近年のこのような状況を踏まえて、個々の教員として、または組織としての対応方法について考える。	根城 隆幸 (地域経営学部教授)	幼稚園 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	特定しない	特定しない
K-05	12月24日	50						
K-02	7月29日	50	【選択必修】教育相談(いじめ・不登校への対応を含む)	今日、多様化する社会の動きの中で、児童・生徒は学校や家庭のほかあらゆる場面において多くの問題を抱えている。これらの解決や予防のため、今まで以上に学校での教育相談の必要性が問われている。本講習では、先生方の経験を活かし、さらに学校における教育相談の扱い手としての役割を理解し、問題行動の理解と具体的な解決策・予防法、保護者との連携、相談システム、専門機関との連携等について学び、学校における「教育相談」の意義を多角的に検討する。また教育活動の本質を学際的アプローチで考察し、教員としての視野を広め、児童・生徒が充実した生活を送るための力量を高める学びの機会創出を目的とする。	鈴木 俊裕 (地域経営学部教授)	幼稚園 小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	特定しない	特定しない
K-06	12月24日	50						
K-03	7月29日	50	【選択必修】キャリア教育の意義とその推進	キャリア教育に関して、学校現場の実態を踏まえながら、受講者の要望に対しその益に供すべく、演習を取り入れながら理解の深化を図る。特に、その意義や背景、生きる力や進路指導との関連性、小中高大での連携や家庭・地域との連携、キャリアデザインと生涯学習社会、生きることと働くこと、自校の3年後のありたい姿と現場での具体的な実践活動、また、キャリア教育の推進と課題などの観点から理解を図る。	柴垣 博孝 (地域経営学部准教授)	小学校 中学校 高等学校 特別支援学校	特定しない	特定しない
K-07	12月24日	50						
K-04	7月29日	50	【選択必修】園や学校と、家庭、地域との連携に求められていること	この講義では、現代の子育てや子どもを取り巻く家庭環境の状況について理解し、またその課題について考察することから始める。さらには、そうした家庭を、教育・保育機関がどのように支えるべきか、その具体的な取組はどうあるべきかを考えたい。また、学校教育、家庭教育、教育的資源としての地域社会が連携することが求められているが、そこで得られる子どもたちの育ちは何か、教師として得られるものは何か、その意義について改めて検証し、確認する時間とする。	差波 直樹 (幼児保育学科准教授)	幼稚園	特定しない	特定しない
K-08	12月24日	50						

## 《選択領域(大学)》

講習番号	開講日	募集人数	開設講習名	講習概要	担当講師	対象職種	主な受講対象者
S-01	8月4日	50	【選択】教育現場におけるICT(情報通信技術)活用	今日、教育現場においても、教員によるICT(情報通信技術)活用が不可欠となっています。本講習では、児童・生徒の成績・健康管理や教材・学級だより・保健室だより等の作成にパソコンを活用するためのデータ分析・グラフ作成手法について、基本的なPCの操作(キーボードによる日本語入力・マウス操作など)ができる方を対象に、講義・演習を行います。また、インターネットを安全に活用するためのネットワーク運用管理やソーシャルメディア利用の注意点についても講義を行います。	村本 卓(地域経営学部教授) 坂本 貴博(地域経営学部教授) 田村 正文(地域経営学部准教授) 馬場 祥次(健康医療学部非常勤講師、八戸学院大学短期大学部ライフデザイン学科教授)	教諭 養護教諭	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭向け、養護教諭向け
S-02	8月9日	50					
S-21	12月27日	50					
S-03	8月4日	60	【選択】健康科学	講義は環境保健、成人保健、精神保健よりなります。環境保健では生活の場における身近な環境と健康の係わり、特に生活環境の変化による疾病的発症について、成人保健では現代社会において重要な健康課題となっている生活習慣病について、精神保健では小中高等学校における心の健康づくり(特にリストカットや自殺とその対応)について考えます。	吉田 稔(健康医療学部教授) 瀧澤 透(健康医療学部教授) 田名部 麻野(健康医療学部講師)	教諭 養護教諭	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭向け、養護教諭向け
S-22	12月26日	60					
S-04	8月5日	30	【選択】体力・運動能力調査(体力テスト)の活用法と「体づくり運動」の展開	体力・運動能力調査(体力テスト)の結果を活用し、児童・生徒の体力や健康の実態に合わせた体力向上・健康増進のための方法を考えます。また、依然として全国的に児童・生徒の体力が低い状態にあることから、新学習指導要領でも「体づくり運動」分野の充実が求められています。そこで体力テストとリンクさせ、児童・生徒の体力・健康の実態を踏まえた「体づくり運動」の展開方法について考えます。講習は講義と実技を行います。	渡邊 陵由(健康医療学部准教授) 高嶋 渉(健康医療学部准教授) 工藤 祐太郎(健康医療学部講師) 綿谷貴志(健康医療学部講師)	教諭 養護教諭	小学校・特別支援学校教諭向け、中学校・高等学校保健体育科教諭向け、養護教諭向け
S-23	12月26日	30					
S-05	8月5日	60	【選択】栄養と健康	健康的な生活習慣についての知識と、実際の行動との間には大きな開きがあり、なかなか習慣が改められないのが現実である。そこで、日常生活で遭遇する事象から、生命科学を捉え直し、健康管理ができるようにする。毎日の食生活に役立つことも盛り込んで、人体のこと、生活習慣病について、学習する。	熊谷 晶子(健康医療学部教授) 井元 紀子(健康医療学部教授)	教諭 養護教諭 栄養教諭	小学校・特別支援学校教諭向け、中学校・高等学校保健体育科教諭向け、養護教諭向け、栄養教諭向け
S-24	12月26日	60					
S-06	8月9日	50	【選択】どうしたらしいのか？小学校英語教育	小学校の英語教育の現状を把握した上で、教師が今後どのように英語授業を進めていくかを考えます。与えられたカリキュラムと目的英語を確認し、活動のアイディア、教育戦略や教材を使って、児童が学びやすい授業を考察します。教室で使える基本の英語文を練習し、また音楽や教材を用いて、教師が実際のクラスで使えるように実践してみます。目的は教師が英語を使う自信をつけ、英語授業のアイデアや情報収集の仕方を取得することです。	グレゴリー・アンソニー(地域経営学部准教授)	教諭	小学校教諭向け
S-07	8月10日	40	【選択】ダンス・身体表現の指導法	ダンス必修化が平成20年度に中学校学習指導要領で告示されてから10年、平成24年度の完全実施から6年が経とうとしています。本講義では、ダンスおよび身体表現の概要を整理し、現代的なリズムのダンス、フォークダンス、表現・創作ダンスの学習から、ダンスの基礎的な技能を習得するとともに、授業の組み立て方から指導法について学びます。	嶋崎 綾乃(健康医療学部助教)	教諭	幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校教諭向け
S-25	12月28日	40	【選択】手軽にできる「タグラグビー」の実践的指導	現在では普段運動をする子としない子の「二極化」により、小学校等におけるボールゲームの授業づくりを難しいものにしています。この問題に対する取り組みとして、タグラグビーが「中学校学習指導要領解説保健体育編」(平成33年4月から施行)に例示され、「小学校学習指導要領体育」(平成32年4月から施行)にタグラグビーが第5・6学年のボール運動として明記されています。タグラグビーは『誰でも活躍できるボールゲーム』であることを本講義で体験していただき、先生方の現場において活用していただけると幸いです。	工藤 祐太郎(健康医療学部講師)	教諭	小学校、特別支援学校教諭向け

## 《選択領域(短大)》

講習番号	開講日	募集人数	開設講習名	講習概要	担当講師	対象職種	主な受講対象者
S-11	8月4日	100	【選択】気になる子どもたちの理解の仕方と対応方法	2007(平成19)年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、知的な遅れのない発達障害も含めて一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うことになったが、その教育の充実のためには、教員の専門性の向上を図ることが重要である。本講習では、気になる子どもをどう理解するか、問題となる行動の見方とその指導方法について、行動分析学の立場から解説し、現場における実践力を高めることをねらいとしている。そのため、講義前半では、WHOの国際障害分類(ICIDH)から国際生活機能分類(ICF)へ転換がはかられた背景と、発達障害に関する基礎的知識の復習を行い、後半は、教育現場での実際の事例を基に、その対応方法に焦点を当てて講義を進める。	加藤 勝弘 (幼児保育学科准教授)	教諭	幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校教諭向け
S-12	8月5日	100					
S-31	12月26日	100					
S-32	12月27日	100					
S-13	8月4日	30	【選択】音楽表現にかかる実践的指導(子どもの発声・弾き歌い・合奏指導・指揮など)	子どもの資質を尊重した発声、指揮者として必要とされる弾き歌い、ソルフェージュを用いたイングリッシュハンドベル演奏、さらには音楽教育の意義を紐解きながら実践的に表現力の向上を学びます。合奏の指導法では鍵盤ハーモニカによる合奏を通して、曲のアナリーゼ、楽器の奏法、指揮、さらには曲のまとめ方等について、体験しながら講義を進めていきます。	附田 勢津子(幼児保育学科教授) 田端 利則(幼児保育学科教授) 中嶋 栄子(幼児保育学科講師) 安田 美央(幼児保育学科講師)	教諭	幼稚園、小学校教諭向け
S-33	12月26日	30					
S-14	8月4日	30	【選択】レクリエーション体験学習(コミュニケーションゲーム・ニュースポーツの活用法)	クラス等での一对一、あるいは集団の場面において、相互の親睦を深め、信頼関係を築くための簡単なゲームやその他の手法について、理論と実践方法を学びます。また、最近、健康づくりや参加者相互のコミュニケーションを活性化させるために用いられているニュースポーツについて、いくつかの種目を体験し、その活用法を学びます。	三岳 貴彦 (ライフデザイン学科講師)	教諭	幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校教諭向け
S-15	8月9日	25	【選択】上手な絵はやめてよい絵を描こう(デッサン、素描から現代美術まで)～描く楽しさを思い出すために～	描く上での「技術力」と「表現力」はしばしば混同されがちですが、上手に描かれていることと、素晴らしい表現になっていることはまったく違う状態なのです。本講習では子どもの表現力を引き出すために、美術史を教育の側面から捉え直し学ぶ座学、デッサンや素描、造形表現の自由度を学ぶ実技演習、最後に参加者が成果を振り返る講評会の3部構成で行います。	池田 拓馬 (幼児保育学科講師)	教諭	幼稚園・小学校・特別支援学校教諭向け、中学校・高等学校美術科教諭向け
S-16	8月10日	25					
S-34	12月27日	25					
S-35	12月28日	25					
S-17	8月9日	25	【選択】芸術?ART?アート?～子どもの創造力を刺激する教育～	イタリアの幼児教育実践法「レッジョ・エミリア・アプローチ」を軸に、子どもの創造力を刺激する教育の紹介と分析を行い、造形教育の在り方について講義します。また、芸術教室やアートプロジェクトの実践例に焦点を当て、地域の中での立ち位置を今一度考える機会とします。演習では、「モノとの対話」をテーマに構成の方法を自ら導き出し、多感覚的な風景を創出します。	佐貫 巧 (幼児保育学科講師)	教諭	幼稚園、小学校、特別支援学校教諭向け
S-18	8月9日	25	【選択】児童文学の理解と読み聞かせの様々な手法	児童文学の簡単な理解から、絵本の持つ力や魅力を再発見し、読み聞かせの様々な技法を再度見直しスキルアップすることによって、現場における子ども達や保護者とのコミュニケーション力を個々が最大限に活かすことを目的に行う。	平間 恵美 (幼児保育学科非常勤講師)	教諭	幼稚園、小学校、特別支援学校教諭向け
S-36	12月27日	25					
S-19	8月10日	60	【選択】音声表現とコミュニケーション(話すこと、上手なコミュニケーション、教科で応用できる音読、朗読、アナウンスの指導)	声にして表現すること・聞くことの大切さ、おもしろさを理解してもらうと同時に、その具体的な方法について実践・ワークショップ方式を交えて参加者自ら体験してもらいます。また、人間関係の要となるコミュニケーションスキルの取得や、自己表現が苦手な児童・生徒に対する音声表現の指導方法、読解力を深める音読・朗読の指導方法について学びます。	茂木 典子 (ライフデザイン学科教授) 三浦 文恵 (ライフデザイン学科教授)	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭向け、養護教諭向け
S-37	12月28日	60					

## 平成30年度 教員免許状更新講習受講申込書（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部）

[受講者本人記入欄]

フリガナ 氏名			申込印 印	受番 講者号	※ 記入しないでください
生年月日	昭和 年 月 日			性別	男 女
連絡先	(〒 ) 都道府県				
	TEL ( )	-	携帯 ( )	-	

## 写真貼付

- 1.上半身正面無帽のもの  
2.3ヶ月以内に撮影のもの  
3.写真裏に氏名を記入した後、本紙に全面糊付のこと  
4.写真サイズ(4cm×3cm)

受講対象者 者の区分	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園・認定こども園に勤務する者 勤務先電話番号	(勤務校(園))	(職名) 該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主觀保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 学校栄養職員 養護職員 その他
	②教員採用内定者/教員として任命または雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)	
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等の元勤務先)	
	④その他(認可保育所・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育所を含む) 勤務先電話番号	(勤務先)	(職名)
		( ) -	

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。※ 記入の方法は「参考資料(受講者)」を参照ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
		昭和 年 月 日 平成	平成 年 月 日
		昭和 年 月 日 平成	平成 年 月 日
		昭和 年 月 日 平成	平成 年 月 日

※ 所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※ 「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。

修了確認期限〔旧免許所持者〕 ※すでに修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	平成 年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い年月日を記入	平成 年 月 日

○ 受講希望講習について記入してください。

※ 記入にあたっては「開設講習内容一覧(本学サイト内)」及び「参考資料(受講者)」内

「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について[受講者本人確認用]」を参照ください。

区分	講習番号	講習の名称	開設日	受講料
必修				円
選択必修				円
選択				円
				円
				円
				円

以上、「平成30年度 教員免許状更新講習受講者募集要項」(八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部ホームページに掲載)の内容を確認し、上記の通り申し込みます。

(別紙)

## 平成30年度 教員免許状更新講習受講対象者証明書（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部）

## 〔受講者本人記入欄〕

フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和 年 月 日		

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。  
証明の方法は参考資料(別シート)を参照ください。  
(証明書類の添付でも可)

〔証明者記入欄〕 上記の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。  
記入にあたっては「参考資料(証明者)」を参照ください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条 I ①)	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者 (免許状更新講習規則第9条 I ②)	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者 (免許状更新講習規則第9条 I ③)	
	その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条 I ④)	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準 ずる者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条のⅡ①)	
	認定こども園及び認可保育所の保育士 (免許状更新講習規則第9条 Ⅱ②)	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 (免許状更新講習規則第9条 Ⅱ②)	
	教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト搭載者等) (免許状更新講習規則第9条 Ⅱ③)	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

平成 年 月 日

(機関名・役職名)

証明者名

(氏名)

公印

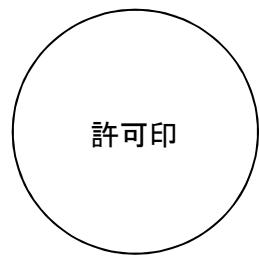
## 平成30年度 教員免許状更新講習（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部）

## 受講許可証

**写真貼付**

申込書・写真票と  
同じ写真を貼り付  
けてください。

受講者番号	※記入しないでください
フリガナ	
氏名	



許可印

- 受講希望講習について記入してください。

区分	講習番号	講習の名称	開設日
必修			
選択必修			
選 択			

## 平成30年度 教員免許状更新講習（八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部）

## 写 真 票

受講者番号	※記入しないでください
フリガナ	
氏名	
連絡先(携帯)	— —
勤務先名	電話( ) -

## 写真貼付

申込書・受講許可  
証と同じ写真を貼  
り付けてください。

- 受講希望講習について記入してください。

区分	講習番号	講習の名称	開設日
必修			
選択必修			
選 択			

## 教員免許状更新講習 申し込みチェックリスト

八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部

※ 提出(送付)前に、以下の事項について必ず確認してください。

提出書類に未記入部分や記載の誤りがある場合、受付不可となる場合があります。

なお、本書(このチェックリスト)は提出不要です。自己確認用としてご使用ください。

## [1] 様式1－①について

No.	確認内容	チェック
1	氏名(フリガナを含む)、生年月日、連絡先(電話番号)を記入している。	
2	申込印を押印している。	
3	顔写真を貼付している(本人確認ができない編集等のあるものは不可)。	
4	「所持する免許状」に関する記載がある(教育職員以外の免許状に関する記載は不可)。	
5	「修了確認期限」または「有効期間の満了の年月日」に関する記載がある(期限が過ぎている方も、本来の期限年月日を記入してください)。	
6	「受講希望講習」について、同名の講習を複数選択していない。	
7	「受講希望講習」について、同じ日に複数の講習を選択していない。	

## [2] 様式1－②について

No.	確認内容	チェック
1	「受講者本人記入欄」に氏名・フリガナ・生年月日を記入している。	
2	「証明者記入欄」の「該当区分」について、いずれかの欄に○印を記入している。	
3	証明年月日を記入している。	
4	証明者の機関名・役職名を記入している(機関名スタンプ及び役職スタンプ可)。	
5	証明者名を記入している(スタンプ可)。	
6	証明者の公印を押印している。	

## [3] 様式2について

No.	確認内容	チェック
1	「受講許可証」に様式1－①と同じ顔写真を貼付している (本人確認ができない編集等のあるものは不可)。	
2	「写真票」に様式1－①と同じ顔写真を貼付している (本人確認ができない編集等のあるものは不可)。	
3	「受講許可証」「写真票」のそれぞれに受講者番号、氏名、フリガナを記入している。	
4	【携帯電話をお持ちの方のみ】「写真票」に携帯電話番号を記入している。	
5	【勤務しているの方のみ】「写真票」に勤務先名・勤務先電話番号を記入している。	
6	「受講許可証」「写真票」のそれぞれに様式1－①と同じ「受講希望講習」の講習番号・講習の名称・開設日を記入している。	

## [4] 封入物について

No.	確認内容	チェック
1	[1]～[3]で確認済みの様式1－①、様式1－②、様式2が準備できている。	
2	返信用封筒(角2号封筒で、申込者の宛名記入済、140円切手貼付済となっているもの)が準備できている。	
3	返信用封筒(長形3号封筒で、申込者の宛名記入済、82円切手貼付済となっているもの)が準備できている。	
4	上記1～3の封入物について、申込者1名分の書類を封入している(2名分以上の書類を同封したものは、受付不可となります)。	

## 参考資料（受講者）

### ○所持する免許状の欄の書き方について【受講者本人記入欄】

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭（普通・特別） 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭（普通・特別） 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		昭和・平成 年 月 日	平成 年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		平成 年 月 日	平成 年 月 日

### ○旧免許状と新免許状の見分け方【受講者本人確認用】

#### <旧免許状>

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

#### <新免許状>

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

## ○免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について〔受講者本人確認用〕

- 改正前（平成28年3月まで、以下同じ）の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者は、改正後（平成28年4月から、以下同じ）の必修領域講習（6時間）及び選択必修領域講習（6時間）をあらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 改正前の選択領域講習の履修認定を受けた者は、改正後の選択領域講習のうち、同時間に限り、あらためて受講する必要はありません。（ただし、所定の期間内の履修認定に限る。）（※注）
- 必修領域講習は、免許状の更新手続において、必修領域講習としてのみ使用できます  
選択必修領域講習は、免許状更新手続において、選択必修領域講習としてのみ使用できます  
選択領域講習は、免許状更新手続において、選択領域講習としてのみ使用できます  
(いずれも、他の領域への振替えはできません)。

(※注) 免許状更新講習規則の一部を改正する省令附則第2項及び第3項に基づき、

○改正前の必修領域講習（12時間）の履修認定を受けた者については、改正後の必修領域講習（6時間）と選択必修領域講習（6時間）の履修認定を受けた者とみなします。

○改正前の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者については、改正後の選択領域講習（6～18時間）の履修認定を受けた者とみなします。

※平成30年5月31日までに修了確認を受ける者までは、該当する可能性があります。

## 参考資料（証明者）

### ○受講対象者の証明の方法について〔証明者記入欄〕

受講対象者の区分		証明の方法
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主觀保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条I①)	国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条I②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条I③）	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条I④）		その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内定者・ 教員採用内定者に準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条II①）	任用又は雇用していた者の証明
	・認定こども園及び認可保育所の保育士 (免許状更新講習規則第9条II②)	当該施設の長の証明
	・幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 (免許状更新講習規則第9条II②)	当該施設の設置者の証明
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト搭載者等）（免許状更新講習規則第9条II③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明

（※注） 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

〒031-8588

青森県八戸市美保野13-98

八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部  
教員免許状更新講習支援室

行